

令和 7 年 1 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

令和 7 年 1 月 定例飯舘村教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和 7 年 1 月 2 7 日（月）午後 1 時 3 0 分
- 2 招集場所 ビレッジハウス 多目的ホール
- 3 出席委員
教育委員（教育長職務代理者）高 橋 祐 一
教育委員 庄 司 智 美
教育委員 高 橋 世津子
教育委員 佐 藤 修 治
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者 教育課長 高 橋 政 彦
生涯学習課長 山 田 敬 行
- 6 開 会 午後 1 時 3 0 分
教育課長 ただいまから令和 7 年 1 月の定例教育委員会を始めていきたいと思います。
- 7 日程第 1 教育長職務代理者あいさつ
教育長職務代理者 本日はご多用のところ、1 月定例教育委員会にご出席賜り、誠にありがとうございます。
まず、1 月 12 日でありますが、令和 7 年飯舘村二十歳の成人式が行われまして、委員の皆様にはご臨席を賜り、ありがとうございました。該当者は 52 名というところでしたが、出席者は 10 名でありました。次世代を担う二十歳のお祝いをしたところでございます。
また、1 月 21 日でありますが、文部科学省による復興推進加配のための学校視察訪問がありました。いいたて希望の里学園で行われまして、主な内容につきましては亀田校長より学校の概況や復興加配教諭等には成果等について説明があり、授業参観の後、意見交換を実施しております。今後も復興加配教諭の継続をいただきながら、学校運営の取組ができればと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。
それでは、本日の議事日程につきまして慎重なる審議をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 8 日程第 2 会期の決定及び書記の指名
教育長職務代理者 日程第 2 会期の決定及び書記の指名でありますが、会期につきましては、令和 7 年 1 月 27 日の 1 日間。書記については高橋政彦教育課長を指名したいと思います。よろしいでしょうか。
全 員 異議なし。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

9 日程第3 令和6年12月定例教育委員会会議録の承認について

教育長職務代理者 日程第3 令和6年12月定例教育委員会会議録の承認について、事務局の説明をお願いいたします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長職務代理者 ありがとうございます。ただいま事務局より、日程第3の令和6年12月定例教育委員会の会議録の説明がございました。皆様からのご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。

佐藤委員 成人式対象の52人のうち、村民の方は何人いるかは分かりますか。

生涯学習課長 いわゆる二重住民票の制度で村に住民票があっても福島市に住んでいる方がいますので、二十歳の成人式の対象者52人のなかで実際に村に住んでいるかどうかは、申し訳ありませんが把握していません。

佐藤委員 出席者された10人のうち、村民は何人ですか。

生涯学習課長 出席者した10人のなかで、村の学校を卒業したのは4人で、6人は村の学校を卒業していません。10人のうち村に住んでいる方は1人です。

高橋委員 資料2ページの保存木について、前回の会議で資料を要求しましたが、いつ提示できますか。

生涯学習課長 資料を調べましたが、保存木の幅と高さは記載のとおりですが、登録した時の資料には樹齢の記載はありませんでした。他の資料があるか、確認中です。

高橋委員 再度、調べてください。

教育長職務代理者 そのほかありますか。

全 員 なし。

教育長職務代理者 ないようですので、日程第3 令和6年12月定例教育委員会の会議録につきましては、承認ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

10 日程第4 議案第1号 飯舘村使用料条例の一部を改正する条例について

教育長職務代理者 日程第4 議案第1号 飯舘村使用料条例の一部を改正する条例について、説明をお願いいたします。

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長職務代理者 ただいま事務局より、日程第4 飯舘村使用料条例の一部を改正する条例について説明がありました。皆様からのご意見、ご質問をお受けしたいと思います。

生涯学習課長 これは3つの条例をまとめて改正するものです。1つは高校生以下利用での施設使用料を半額減免する使用料条例です。2つ目は体育施設夜間照明条例で、村民運動場を削ります。3つ目は体育施設設置条例であり、村民運動場とふれあい交流館たてやまを削ります。

高橋委員 改正は電気料の高騰が主な理由でしょうか。

生涯学習課長 近隣市町村と比較して使用料が高いこと、飯舘村以外の市町村では高校生以下の減免規定があることが理由であります。

高橋委員 高校生以下の減免規定は、村には今までなかったということでしょうか。

生涯学習課長 教育委員会や公民館の主催事業、村内学校の利用は減免の規定がありますが、高校生以下の減免規定は今までありませんでした。

高橋委員 村内に高校はないので、高校生の村内、村外の区分はどう整理するのですか。

生涯学習課長 使用料条例の表にあるとおり、村内、村外の区分は住所で判断します。あくまで条例での村内の区分は村に住んでいる高校生が対象です。

高橋委員 近隣市町村の高校生の利用状況は。

生涯学習課長 サッカーの利用だけでなく、最近、増えているのが、新しく出来た聖光学院の女子野球部があります。新しく出来たことから福島市内で借りられないことがあるため、村の野球場も利用しています。

高橋委員 村外の高校生向けに村にはいいスポーツ施設があつて、安くなりますというPRを多くしたほうがいいと思います。

生涯学習課長 そのとおりと考えています。条例が議会で可決されれば、ホームページや利用者に周知する予定です。減免により一時的に使用料は減るかもしれませんが、長い目でみて施設を多く使ってもらえればと考えています。

教育長職務代理者 女子野球とか、強いサッカーチームが来て練習しているなど、スポーツ施設の利用状況が分かれば、資料をお願いしたい。

生涯学習課長 分かりました。資料を提示したいと思います。

教育長職務代理者 よろしくをお願いします。そのほか、ありますでしょうか。

全 員 なし。

教育長職務代理者 ないようですので、日程第4 議案第1号 飯舘村使用料条例の一部を改正する条例につきましては承認ということでございます。ありがとうございました。

11 日程第5 議案第2号 令和7年度当初要求予算について

教育長職務代理者 日程第5 議案第2号 令和7年度当初要求予算について、事務局の説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長職務代理者 ありがとうございました。

ただいま、議案第2号 令和7年度当初要求予算について、教育課、生涯学習課のほうからありました。皆様からのご意見、ご質問をお受けしたいと思います。お願いします。

高橋委員 教育課の予算ですが、合宿通学は今年ないのでしょうか。

教育課長 合宿通学は隔年実施なので、今年はありません。

高橋委員 今後の実施予定は。

教育課長 担当者としては廃止するのがいいと考えています。これについては改めて、教育長が決まり次第どうするのか、次の第7次総も含めて考えていきたいと思っています。

高橋委員 教育委員としては、1年置きではなく3年なら3年、5年なら5年とするなりで、継続した事業が必要ではないかと思っています。やりたくないからやらないというの、おかしいと思います。

教育課長 実際、隔年というのは対象者が5、6年生なので、今年、合宿通学であれば次年度は北海道というふうにして、毎年かぶらないように、北海道と合宿通学は隔年で実施しています。

高橋委員 再来年は継続する可能性はあるということですか。

教育課長 令和7年は一応北海道が予定されています。令和8年度以降については7次総の計画において、どうするかはこれから検討したい。

高橋委員 教育委員からの意見としてお願いします。

あとは、未来基金がだんだんと少なくなっていく財政ですが、陽はまた昇る基金と未来っ子基金との違いと使い道はどうなっているのでしょうか。

教育課長 未来っ子基金は子供たちのみの事業に使用します。

陽はまた昇るは一般財源というか、様々な村の事業に使えるので、その寄附先については、ふるさと納税などで、分けられているもの認識しております。

高橋委員 ふるさと納税が財源ですか。

教育課長 ふるさと納税の縛りが厳しくなりすぎて、村は少々厳しい状況ではあります。ふるさと納税は楽天やさとふるにも登録してあるので、今後は少し伸びるかなという感じがあります。

高橋委員 次に生涯学習課関係です。村史編さんは何年かけてまとめるのでしょうか。目標が必要と思いますが。

生涯学習課長 村の歴史をまとめる村史編さんのためには、他市町村で行っている例では役場職員だけでなく住民も入って編さん委員会という組織を立ち上げて、どのような内容にまとめるか、いつまでにまとめるかなどの編成方針を決定します。現在、その組織がないため、いつまでにまとめるかは決まっていません。5年程度はかかると見込んでいます。

高橋委員 時間がかかることは分かりますが、スタートして今年で何年目ですか。

生涯学習課長 約2年になります。

高橋委員 2年目ですね。今まで2年の間に、なぜ編さん委員会を立ち上げていなかったんですか。

生涯学習課長 現在、震災以降を先行して庁内の資料や写真などの所在調査を行っています。ある程度、資料が集まれば、編さん委員会を立ち上げて、議論することができますが、震災以降に入った職員が職員全体の半分以上で震災を経験した職員はおおむね係長以上であり、震災時に担当していた職員が人事異動で変更になったこともあって、書類が簡単に見当たらない状況にあります。

高橋委員 状況は分かりますが、目標年度を決める必要があると思います。

生涯学習課長 そのとおりです。

高橋委員 震災を知らない職員が多くなる、知っている職員は退職していくなかで、村の歴史を整理することが大事だと思います。退職した方に聞く努力などをしないと、いつまでたってもできないと思います。

生涯学習課長 震災を経験した村民の方も高齢になる、村から離れて年々記憶が薄れていくので、退職する職員や村民に取材を行っていきたいと考えています。

高橋委員 同感です。

高橋委員 次に、パークゴルフは結構、利用者が増えて、村外からも来ていると思います

が、村内、村外の使用料の違いはありますか。

生涯学習課長 パークゴルフの使用料は村内、村外とも同じで、1回500円となっています。

高橋委員 同じ理由はなんですか。

生涯学習課長 スポーツ施設の使用料は村内、村外で分けていますが、パークゴルフ使用料はスタートした時から特に区分を分けていません。

高橋委員 私は村内と村外は分けたほうがいいと思います。すごくいいパークゴルフ場との口コミがあると聞いていますし、村のスポーツ施設の村内、村外の区分があるので、検討してみてもいいのでしょうか。

生涯学習課長 近隣のパークゴルフでも村と同じで使用料の区分がありません。現時点でパークゴルフの使用料を変更することは考えていません。

高橋委員 区分けがないほうがいいという考えですね。あとは、スポーツ教室をいろいろやっていますが、パークゴルフの教室を行う予定はありますか。

生涯学習課長 来年度では行う予定はありません。

高橋委員 前回の意見として、若い人にパークゴルフを広めて、教室をやったほうがいいですよという意見が出たので、検討してください。

生涯学習課長 パークゴルフの講師ができる方がいるか調べてみます。

高橋委員 村民には上手な人がいます。

生涯学習課長 今回の第1回村民スポーツ大会ではパークゴルフをやっていない行政区がいくつかあり、パークゴルフ協会の役員の方がルールやプレーを教えました。

高橋委員 そういう形でいいと思います。次は、二十歳の成人式についてですが、検討することを早めにしないと、開催が近くなってきた後の検討では同じ内容になると思います。早い時期に検討して、実行委員との話し合いをすべきだと思います。私個人の意見ですが、実行委員の二十歳の人たちに式を仕切らせたほうが面白くなり、司会も成人の方たちにやってもらうことも検討すべきだと思います。

生涯学習課長 他の市町村では実行委員会が司会進行をしている例がありますが、村では二十歳の方がほとんど村に住んでいないなかで、打合せができるかどうかは課題だと思います。村としては、実行委員会の方がパーティーをやりたい、司会もやりたいとなれば、その方向で実施しますし、提案はしていますが、実際は簡単ではありません。

高橋委員 それはあると思います。

佐藤委員 教育課の予算要求書ですけれども、家庭にインターネットの設置補助をやって、3万円で5世帯ほど見ているということでしょうか。

教育課長 そのとおりです。

佐藤委員 対象は飯舘に住んでいるとかは限定されるのでしょうか。

教育課長 いいたて希望の里学園の児童生徒が対象です。

佐藤委員 通っていれば、福島であっても、申請は可能という事でしょうか。

教育課長 そのとおりです。

佐藤委員 その設置するお金はゼロ、もしくはある程度の補助なのですか。

教育課長 補助とします。自宅に帰ったとき、自宅のWi-Fiを使っていたかのようにしたので、自宅にない方についてはこの補助金を使って、導入費用は補助しております。

佐藤委員 次にPTAのパソコン20万円とありますが、それは後期課程と前期課程に分かれていたから、20万円ずつという考えですか。

教育課長 これは算定の積み上げなので、必ずという訳ではなく、予算確保のための算定とを考えていただければと思います。

佐藤委員 予算確保分という意味、分かりました。

教育長職務代理者 そのほか、ご質問ありますか。

全 員 なし。

教育長職務代理者 ないようですので、日程第5 議案第2号 令和7年度当初要求予算については承認ということでございます。ありがとうございます。

12 日程第6 諸報告について

教育長職務代理者 続きまして、日程第6 諸報告について事務局お願いいたします。

教育課長 (資料に基づき説明)

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長職務代理者 諸報告について説明がありました。皆さまからのご質問、お受けしたいと思います。

相馬流れ山踊り募集のチラシでは、白足袋と腰ひもを用意するようがありますが、参加者は大変だと思いますので、予算があれば対応してはどうでしょうか。

生涯学習課長 予算は確保しておりませんが、南相馬市の事務局へ確認します。

教育長職務代理者 検討してもらえればと思います。そのほか、ご質問ありますか。

全 員 なし。

教育長職務代理者 ないようですので、次に進みまして、2番の令和7年度就園・就学予定、園児・児童・生徒数について、お願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長職務代理者 このことについて、何かご質問があれば、お聞きしたいと思います。

全 員 なし。

13 日程第7 その他

教育長職務代理者 続いて、日程第7 その他について、事務局説明お願いいたします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長職務代理者 ただいま事務局より説明がありました。皆様からご意見、ご発言をお受けしたいと思います。

全 員 なし。

教育長職務代理者 ないようですので、本日の日程につきまして、慎重審議していただきまして、ありがとうございました。

12 閉 会

教育課長 これをもちまして令和7年1月の定例教育委員会を閉じてまいります。

午後3時30分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育委員（教育長職務代理者）

高橋祐一

教育委員

庄司智美

教育委員

高橋世津子

教育委員

佐藤修治

書記：教育課長 高橋 政彦